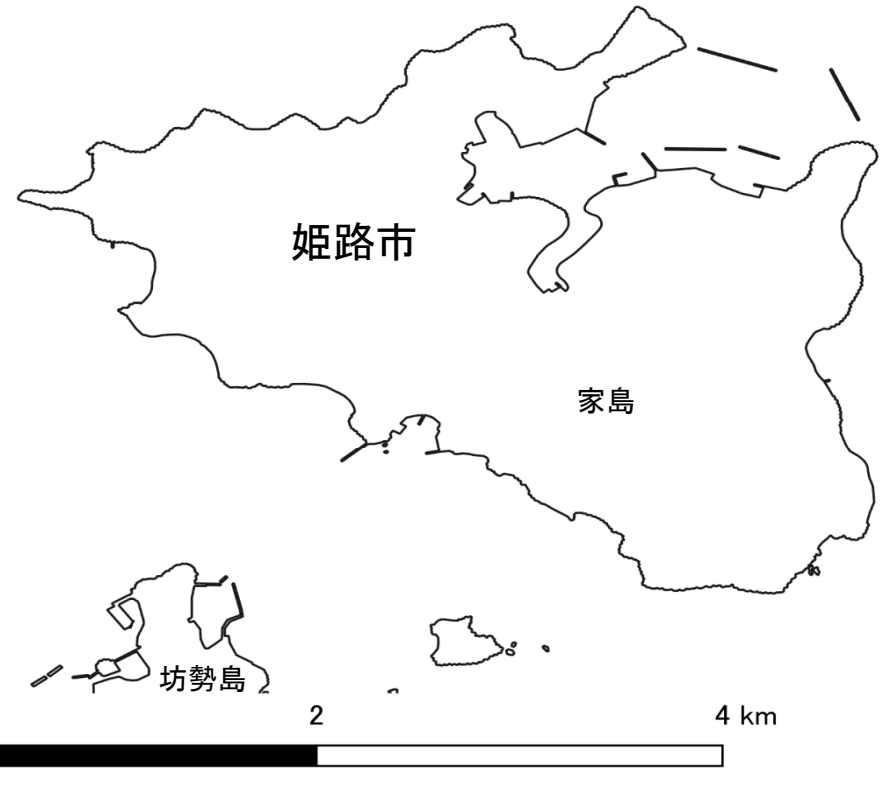
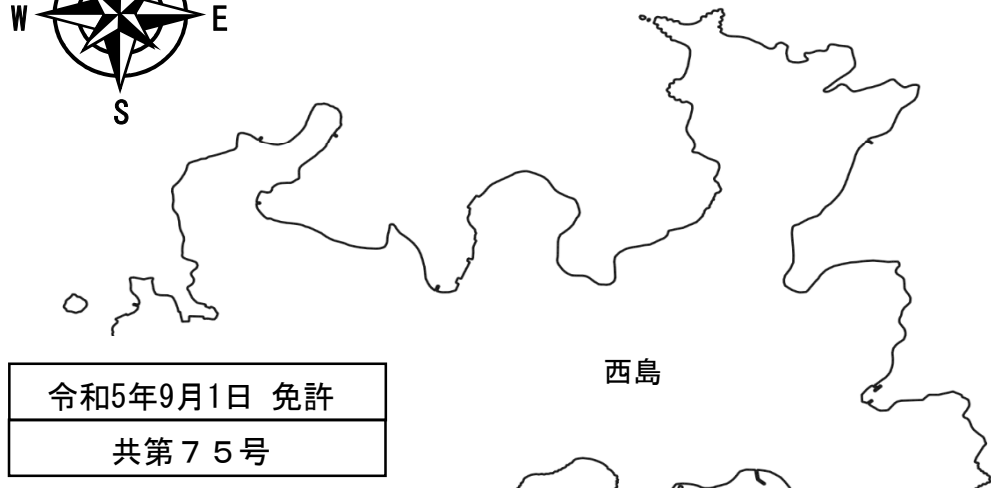
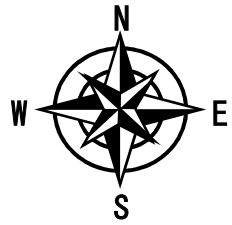
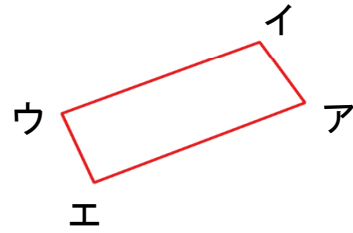


免許番号 共第75号
漁場の位置 姫路市家島町家島北岸地先
漁場の区域 次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域

点の位置

ア 34度41.79分、134度30.29分
イ 34度41.97分、134度30.17分
ウ 34度41.76分、134度29.64分
エ 34度41.56分、134度29.73分



表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで	
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件
1	1	さざえ漁業		1月1日から12月31日まで							潜水器を用いて水産動植物を採捕するときは、別に知事の許可を受けなければならない。
	1	なまこ漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	たこ漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	あわび漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	うに漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	とこぶし漁業		1月1日から12月31日まで							
	2	いそ刺網漁業		1月1日から12月31日まで							
	2	雑魚かご網漁業		1月1日から12月31日まで							
海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第75号		摘 要			

免許番号		共第75号		摘要			
共有漁業権事項							
順位番号	持分	事項	順位番号	持分	事項	備考	
	1	姫路市家島町宮110番地の1 家島漁業協同組合 姫路市家島町坊勢697番地 坊勢漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	姫路市家島町宮110番地の1 家島漁業協同組合 他1組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		